

## 令和4年 第4回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和4年3月18日(金) 開始時刻 午後1時30分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長, 伊藤委員, 大森委員, 檜山委員, 小野委員
- 4 説明員 青木教育次長, 鈴木学校教育担当次長, 坂井教育企画課長, 板倉総務担当主幹, 吉岡学校管理課長, 口川学校教育課長, 秋田学校健康課長, 秋山生涯学習課長, 赤石澤中央図書館長, 山口文化課長, 岡田スポーツ振興課長, 羽石教育センター副所長
- 5 書記 古内課長補佐, 篠崎総務担当副主幹, 高久係長, 田代係長
- 6 傍聴者 0名
- 7 議題

### (1) 審議事項

- 議案第12号 職員の人事について
- 議案第13号 宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則の一部改正
- 議案第14号 「北西部地域体育施設整備基本計画」の策定について
- 議案第15号 宇都宮市立小中学校施設の開放に関する規則の一部改正

### (2) 協議事項

- 協議第1号 令和4年度教育委員会基本方針(案)について

### (3) 報告事項

- 報告第17号 令和4年3月議会一般質問の概要について
- 報告第18号 教育行政相談の内容と対応について
- 報告第19号 「(仮称)第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」の策定について
- 報告第20号 令和3年度宇都宮市「学習内容定着度調査」及び「学習と生活についてのアンケート」の結果概要について
- 報告第21号 学校等事件・事故について
- 報告第22号 「(仮称)第3次宇都宮市読書活動推進計画」の策定について
- 報告第23号 令和5年二十歳を祝う成人のつどいについて

### (4) その他

- ① 令和3年度人材かがやきセンター主催講座実施結果について
- ② 令和3年度第3回生涯学習センター運営審議会の結果について
- ③ 令和3年度第2回社会教育委員の会議の結果について
- ④ 令和3年度第2回宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会(書面開催)の結果について

## 8 議事の内容

- 事務局 定刻となったが、会議の開催に先立ち連絡事項がある。  
本日も、新型コロナウイルス感染症防止のため、発言は着席で行うなど、対策を講じて会議を開催するので、ご協力をお願いします。
- 教育長 ただいまから、令和4年第4回宇都宮市教育委員会を開会する。
- 教育長 私の教育長としての任期は今月の31日をもって満了となるが、先日市議会において再任の議決をいただいたのでご報告させていただく。来年度以降も引き続きよろしくをお願いします。
- 教育長 本日の会議録署名委員は、伊藤委員、小野委員をお願いします。
- 教育長 次に、第1回の会議録について、ご意見等あるか。  
(特になし、全員了承)  
会議録を承認する。
- 教育長 それでは第1回の会議録署名委員の伊藤委員、大森委員に署名をお願いします。  
(会議録に署名)
- 教育長 本日は、教育センター所長が定例会に出席できないため、代理として教育センター副所長が出席していることをご報告する。
- 教育長 議案第12号は「人事に関するもの」、議案第14号及び協議第1号は「意思形成過程にあるもの」、報告第18号及び報告第21号は「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしいか。  
(全員賛成)
- 教育長 全員賛成なので、これについては非公開とする。
- 教育長 それでは審議事項に入る。  
議案第13号「宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則の一部改正」について説明願う。

### 【説明要旨】

教育企画課長

- 令和4年度の機構改革に伴い、指定管理者制度を導入する東図書館のグループ制を廃止するほか、サイクリングターミナルに関する事務を市長部局に移管することから、関係規定の一部を改正しようとするもの。
- 宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則
  - ・ 第6条第7項第3条中「、サイクリングターミナル」を削る。
  - ・ 第20条中「及び東図書館」を削り、「南図書館」を「東図書館及び南図書館」に改め、同条第20項中「副館長を」の次に「補佐する副主査を」を加

	<p>える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第21条第1項中「第19条」を「第20条」に改める。</li> </ul>
教育長 檜山委員	<p>説明は以上だが、質疑などはあるか。</p> <p>第20条第8項中の「副主幹又は主査を補佐する主査」とあるが、「主査を補佐する副主査」の誤りではないか。</p>
図書館長	<p>「副主幹又は主査」は係長級であり、「補佐する主査」のほうは職名の無い、平主査である。</p>
田代係長	<p>主査という役職で係長という職員のほかに、係長を補佐するような立場で、担当係長という名称の主査がいる。どちらも「主査」という役職なので分かりにくい。係長の下に担当係長というポストが設置された場合のために、このような規定がある。</p>
総務担当主幹	<p>第20条第10項に、「第8項の副主幹又は主査を補佐する主査の名称は、担当係長を用いる」とあり、外部に対しては「担当係長」という名称で示されるが、この規定上は職位で表すため、同じ「主査」という表現になってしまう。</p>
大森委員 小野委員	<p>第20項の「副館長を補佐する副主査」とあるが、これは主査ではだめなのか。この規則を見ると、第20項の副主査は「総括」のようだ。主査は「担当係長」の場合に用いる職位のようだ。</p>
学校管理課長	<p>宇都宮市の職位は主任から上が総括と専任の2つに分かれている。総括は一般的な係長に昇進する職位で、専任は特定の分野のスペシャリストであり、担当係長に昇進する職位である。そういったことを踏まえた表現になっている。</p>
教育長	<p>それでは、議案第13号を決定してよろしいか。</p> <p>(全員了承)</p>
教育長	<p>議案第13号を決定する。</p>
教育長	<p>議案第15号「宇都宮市立小中学校施設の開放に関する規則の一部改正」について説明願う。</p>
スポーツ振興課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校校庭夜間開放事業において、旧宇都宮市、上河内地区、河内地区における利用方法などの統一化を図り、市民利用者の利便性の向上及び事務の効率化を図るため、規則を改正するもの。</li> <li>○ 宇都宮市立小中学校施設の開放に関する規則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第6条の2第2項 学校校庭夜間照明設備の使用について、使用料の納付方法を統一化し、全て使用券をもって納付することとする。</li> <li>・ 附則第2項 学校校庭夜間照明設備における使用手続きの統一化により不要となるため削除する。</li> <li>・ 別表第2 夜間照明設備のそれぞれの名称について明確化するため改める。</li> <li>・ 別表第3 学校校庭夜間照明設備の使用に係る料金の納付方法の統一化を図るため、新たに4種類の使用券を追加する。</li> </ul> </li> </ul>
教育長 小野委員	<p>説明は以上だが、質疑などはあるか。</p> <p>新旧対照表の作り方について、他の議案と形式をどちらかに統一したほうがよい。</p>

大森委員 使用券はどこで購入できるのか。  
 スポーツ振興課長 各地域の地区市民センター，スポーツ振興課等の公的機関で販売している。  
 大森委員 そういった情報はどこに掲載されているのか。  
 スポーツ振興課長 定期的に広報紙等で周知している。  
 小野委員 料金の変更は無いのか。  
 スポーツ振興課長 今回は変更していない。夜間照明設備使用券の統一化を図る主旨で規則の改正を行うものである。  
 教育長 それでは，議案第15号を決定してよろしいか。  
 (全員了承)  
 教育長 議案第15号を決定する。  
 教育長 報告第17号「令和4年3月議会一般質問の概要について」説明願う。

**【説明要旨】**

総務担当主幹

- 令和4年3月議会では15名の議員から25件の質問があった。
- 主なものは以下のとおり。
  - (教育企画課)
    - ・ 教育委員会の体制について
    - ・ 教育行政に取り組む姿勢について
  - (学校管理課)
    - ・ 公共施設の低炭素化について
  - (学校教育課)
    - ・ 新型コロナウイルス感染症「第6波」による学校教育への影響について
    - ・ 市長の政治姿勢について
    - ・ SNSの活用によるいじめ相談システムの導入について
    - ・ 教育行政について (宇都宮市GIGAスクール構想の取組について)
    - ・ 学校教育をめぐる問題について
    - ・ 小中一貫教育について
    - ・ 教育行政について
    - ・ デジタル教科書普及促進事業について
    - ・ 教育行政について
    - ・ LRT事業について
    - ・ 人生をいきいきと生きるための教育について
  - (学校健康課)
    - ・ 学校給食施設への空調設備の導入について
    - ・ 新型コロナウイルス感染症への対応について
    - ・ 教育行政について
  - (生涯学習課)
    - ・ インクルーシブなまちづくりについて
  - (文化課)
    - ・ 大谷地域に対する取組について
    - ・ 伝統文化の継承について

	<p>(スポーツ振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大谷地域に対する取組について</li> <li>・ 教育行政について (宇都宮清原球場について)</li> <li>・ 北西部地域体育施設整備の進捗状況について</li> <li>・ 教育行政について</li> </ul> <p>(教育センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ G I G Aスクール構想について</li> <li>・ インクルーシブなまちづくりについて</li> </ul>
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。 (特になし)
教育長	それでは、報告第17号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第17号を承認する。
教育長	報告第19号「「(仮称)第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」の策定について」説明願う。
学校教育課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成29年に「第2次宇都宮市学校教育推進計画」(平成30年度から令和9年度)を策定し、本市小中学校の教育活動や学校運営の充実に努めてきた。</li> <li>○ 新型コロナウイルス感染症の全世界的な拡大や、G I G Aスクール構想の実現など、学校教育を取り巻く状況は大きく変化している。また、現行計画を平成30年度から実施しており、計画5年目にあたる令和4年度に見直しを行う予定であったことから、現行計画を見直し、後期計画を策定する。</li> </ul>
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
大森委員	計画の評価はどこが行うのか。
学校教育課長	学校教育課を中心に関係各課が評価をする。
小野委員	学校教育推進懇談会の構成員はどのように決定するのか。
学校教育課長	青年会議所や市P連など各団体から推薦していただいた方である。
小野委員	学識経験者はどんな方か。
学校教育課長	私立公立や男女比等を考慮して、大学教授などに依頼している。
小野委員	こちらである程度選定して声掛けしていくイメージか。
学校教育課長	その通りである。
教育長	それでは、報告第19号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第19号を承認する。
教育長	報告第20号「令和3年度宇都宮市「学習内容定着度調査」及び「学習と生活についてのアンケート」の結果概要について」説明願う。
学校教育課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「学習内容定着度調査」実施結果について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宇都宮市内の全市立小学校6年生と中学校3年生を対象に行った。</li> </ul> </li> </ul>

- ・ 教科別の状況を見ると、小学校では、理科以外のすべての教科において、中学校では、すべての教科において、本市平均正答率が参考値\*を上回っている。
  - ※ 参考値：他の自治体で同じ問題による調査を実施した際の平均正答率で本市独自の指標の一つ
  - ・ 基礎・活用別の状況を見ると、小学校では基礎問題では理科を除くすべての教科、活用問題では算数を除くすべての教科、また、中学校では基礎・活用問題ともに、すべての教科で参考値を上回っている。
  - ・ 課題については、各教科で課題となる問題があり、各指導主事が分析をし、各学校に具体的な取組を求めている。
  - ・ 今後の取組については、各学校が自校についての細かな分析を行い、課題と要因を具体的に把握し、校内で共通理解した上で、学校全体で指導や取組の工夫・改善を図っていく。
- 「学習と生活についてのアンケート」実施結果について
- ・ 宇都宮市内の全市立小学校及び中学校の児童生徒を対象に行った。
  - ・ 児童生徒の状況については、他者や集団とのかかわりの設問で、肯定的回答の割合がすべての学年で90%以上であり、また、ICT機器の活用についての設問では肯定的回答がすべての学年で昨年度より増加している。一方、携帯電話やスマートフォンについての設問では、所持率や使用時間が昨年度より増加しており、利用頻度が高くなっている傾向が見られる。また、授業に対する意識や取組についての設問や、家庭での学習についての設問への肯定的回答は、ほとんどの学年で減少している。
  - ・ 課題については、携帯電話やスマートフォンの利用頻度が高い傾向にあり、ネットトラブルなどの防止対策を充実させる必要がある。また、学習意欲が低下傾向にあることから、主体的に学習に取り組むことができるような取組が必要である。
  - ・ 今後の取組として、ネットトラブルの防止対策に係るデジタル・シティズンシップを育成していく。また、授業においては、児童生徒の追究意欲を高める場面設定を工夫するとともに、家庭学習においては、自主学習ノートを活用するなど、児童生徒が主体的・計画的に学習に取り組むことができるようにする。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

小野委員

「参考値」について、いまいちど伺いたい。人口の差を無視できるかたちで標本をとるということか。

学校教育課長

本市のデータは6年生4千人からとったものであるが、この調査は業者委託をしており、業者は、本市だけでなく全国の自治体から調査実施を請け負っており、かなりの自治体数からデータを得ている。その各自治体のデータと本市のデータを比べて、本市が平均を上回っているかどうか見るものである。

小野委員

そうすると、業者の設問に回答している、子どもたち全員の平均値ということでしょうか。

学校教育課長

業者が把握している同一問題で回収した、子どもたちの平均正答率である。設

	問ごとに標本数は異なる。
小野委員	すべての設問で回答した全員分によって平均値を算出しているということで理解した。
大森委員	I C T機器の活用で、情報を得たり、キーボードを打ったり、といったことは技術であり、家でもできるが、その先の「調べたことをパソコンを使ってまとめることができる」、「パソコンを使って、相手に分かりやすく自分の考えや調べたことを伝えることができる」という設問でも、素晴らしい結果が出ており、現場の先生方の頑張りが感じられる。
小野委員	小学生は、6年生でも64%は勉強が好きだが、中学生になると40%に下がってしまう。しかし勉強が分からないというわけではないようだ。なぜこのような結果になるのか伺いたい。
学校教育課長	多様な見解が考えられるが、身に付けるべき学習内容の難易度・抽象度が上がり、学びへの入り口が小学校に比べて難しくなってしまうことなどが理由ではないか。
小野委員	小学校5・6年生と比べて中学生では授業時間は長くなっているのか。
学校教育課長	年間の総授業時数は1,015時間であり、小4以上と変わらない。
小野委員	あるいは勉強以外の楽しいことが出てくるのかもしれない。
伊藤委員	各学校は参考値や平均値を基に、自校の弱点等を把握できるのか。
学校教育課長	学校には、宇都宮市の平均と各学校の平均を通知する。
伊藤委員	学校ごとに差があるならば、学校がその地域柄による差などを理解して指導してもらえるとよいと思う。
伊藤委員	家庭での学習についての「自分で計画を立てて、家庭学習に取り組んでいる」という設問があるが、設問の求める内容と子どもたちの設問の解釈が合っているか。設問の表現をもう少し工夫したほうがいいのではないか。
学校教育課長	ご指摘のとおりである。発達の段階もあるので工夫をしたい。
檜山委員	肯定的回答の「当てはまる」、「まあ当てはまる」等のニュアンスは小学生に理解できるのか。
学校教育課長	小学校低学年では、担任が介添えして設問の意味を説明する場合もある。それでは、報告第20号を承認してよろしいか。
	(全員了承)
教育長	報告第20号を承認する。
教育長	報告第22号「(仮称)第3次宇都宮市読書活動推進計画」の策定について」説明願う。

**【説明要旨】**

生涯学習課長	○ 平成30年度に「第2次宇都宮市読書活動推進計画」を策定したが、読書活動の推進に係る施策への取組の更なる強化や、新型コロナウイルス感染症拡大の中で、新しい生活様式に対応した読書環境の整備など、見直しを迫られている状況にある。こうしたことから、令和4年度をもって計画期間が終了となる現行計画を改定し、「(仮称)第3次宇都宮市読書活動推進計画」を策定するもの。
--------	---

教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
伊藤委員	現状及び課題として、国や県の動向を踏まえて、図書館サービスの方向性を確認するとあるが、どういうことか。
生涯学習課長	国の「子ども読書活動の推進に関する法律」に基づいて、今回の計画は作られており、国の計画の改定等が行われる際には、本市の計画に反映していくということや、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」などを踏まえて、計画の中に位置づけをしていくことである。
小野委員	電子図書を活用した非来館型のサービスの検討とあるが、宇都宮市で電子図書館の計画は進んでいるのか。進捗状況を教えていただきたい。
生涯学習課長	昨年度から全国的に電子図書が広まっており、本市においても導入したいという方向で動いている。短期間だが試験的に電子図書を導入し、本市でどれだけニーズがあるか確認し、更に導入に向けて踏み込んでいきたい。
教育長	それでは、報告第22号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第22号を承認する。
教育長	報告第23号「令和5年二十歳を祝う成人のつどいについて」説明願う。
生涯学習課長	<b>【説明要旨】</b> ○ 宇都宮市二十歳を祝う成人のつどいは、20歳の節目を全市をあげて祝い励ますとともに、宇都宮への愛着を深め、「地域社会の一員としての自覚」を育むことを目的として実施するもの。
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
檜山委員	次回は、今回の地域と異なる地域を担当させていただきたい。
小野委員	実施概要に、コロナウイルス感染症拡大防止の取組があるが、これは開催概要に掲載するのか。時間、場所など、どの内容まで記載するのか。
生涯学習課長	詳細は未定だが、基本的な内容は記載したいと考えている。
小野委員	新型コロナウイルス感染症の状況の変化もありうるので、流動性のある表記にすると良いのではないかと考える。
教育長	それでは、報告第23号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第23号を承認する。
教育長	次に「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。
	<b>【公開できる案件の終了】</b>
教育長	これからの議案は非公開の案件となる。
	<b>【非公開審議の開始】</b>
	○ 議案第12号 職員の人事について

- ⇒ 決定
- 議案第14号 「北西部地域体育施設整備基本計画」の策定について
  - ⇒ 決定
- 協議第1号 令和4年度教育委員会基本方針（案）について
  - ⇒ 承認
- 報告第18号 教育行政相談の内容と対応について
  - ⇒ 承認
- 報告第21号 学校等事件・事故について
  - ⇒ 承認

**【非公開審議の終了】**

教育長

その他委員の皆様から何かご意見などあるか。  
(特になし)

教育長

次に、事務局から連絡事項をお願いする。

事務局

**連絡事項説明（教育企画課長補佐）**

- このあとの予定について  
このあと休憩をはさんで、委員 de サロン、連絡事項を行う。
- 今後の会議等の日程について
  - ・ 3月25日（金）午後 4時00分～ 総合教育会議
  - ・ 3月31日（木）午前 8時10分～ 辞令交付式
  - ・ 4月 1日（金）午前 8時30分～ 辞令交付式
  - ・ 4月 1日（金）午前11時20分～ 臨時会
  - ・ 4月15日（金）午後 2時00分～ 定例会

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後3時30分

署名委員

\_\_\_\_\_

署名委員

\_\_\_\_\_